

事業主各位

(一社)品川労働基準協会<幹事> 渋谷・向島労働基準協会
(一社)三田・大田・新宿・池袋労働基準協会

人事労務・厚生担当者実務講習会開催のご案内

《キホンを押えて、ラク~にすすめる雇用保険・社会保険実務のツボ》

人事労務・厚生担当者向けに、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等の法令の基礎知識及び諸手続きについて、様式を示し事例をあげて、わかりやすく解説いたします。また、最新の法改正情報も説明します。

ご多忙の折と存じますが、下記により講習会を開催いたしますので、新たに担当者になられた方、また、既に担当されている方も知識向上のため是非受講下さいますようご案内を申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年10月18日(水) 13:30~16:30 (開場13:10)
2. 場 所 南部労政会館 2階 大会議室 (裏面案内図のとおり)
3. 講習内容

(1) 従業員の入退社の手続き

(2) 在職中の従業員の手続き

(3) 法改正と最新情報(社会保険の適用拡大、改正育児介護法)等

4. 講 師 特定社会保険労務士 稲毛由佳氏

5. 受講料 会員 3000円(資料代含む) 会員以外 4000円(資料代含む)

6. 定 員 100名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

7. 申込方法

- ① 裏面申込書により、三田労働基準協会宛にF a x (03 - 3451 - 7692) して下さい。
- ② 折り返し、受講番号を記し「受講票」としてF a x 返信します。講習会当日ご提示下さい。
- ③ 受講料は10月11日(水)までに次の口座にお振込み下さい(※振込手数料はご負担願います)。

三菱東京UFJ銀行 田町支店	口座番号 普通預金 0397963
口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会	名義人住所 東京都港区芝4-4-5
振込人名の前に講習会の月日をご記入下さい。(記入例 → 1018 〇〇カイシャ等)	

- ④ 受講の取消: 10月11日(水)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担下さい)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
なお、受講の取消しのご連絡がない場合も受講料は負担して頂きます。

この講習は、三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は品川労働基準協会です。上記7協会会員は会員料金で受講していただけます。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

人事労務・厚生担当者実務講習会 Fax 申込書 兼 受講票

申込 Fax 送付先 (一社)三田労働基準協会 Fax. 03-3451-7692

●日時：平成29年10月18日(水) 13:30~16:30 (開場13:10) ●

場所：南部労政会館 2階 大会議室 (下記案内図のとおり)

(2名以上の場合、この用紙をコピーして下さい。)

会員・非会員の別	(○を付して下さい。 三田・品川・大田・渋谷・新宿・池袋・向島・会員以外		
事業場名			
所在地			
申込担当者職氏名			
電話		FAX	
(フリガナ) 受講者氏名			

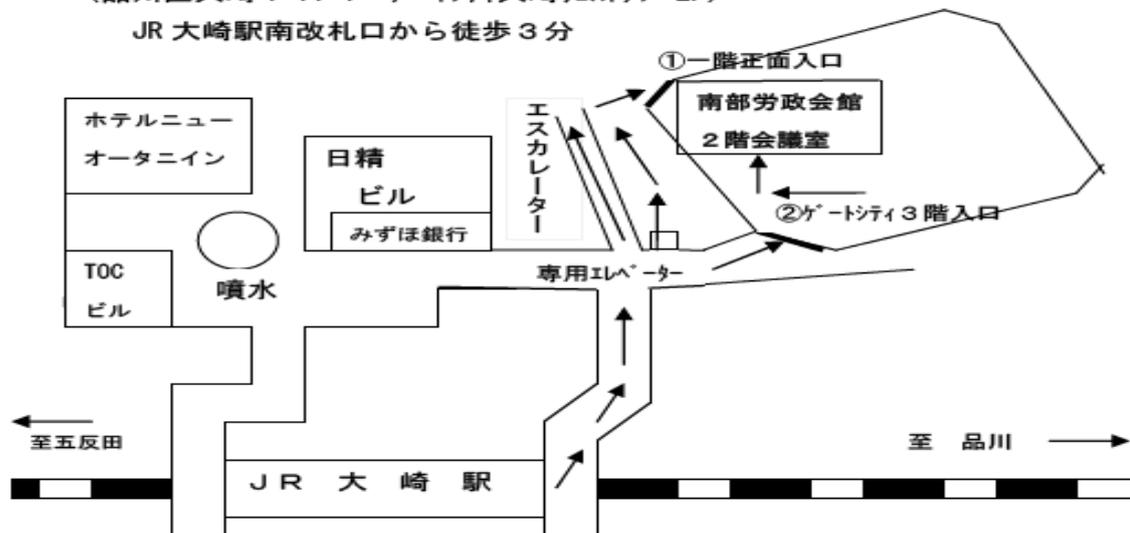
- 注 1 講習当日、本受講票を持参し、受付にご提示下さい。
2 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

会場案内図

南部労政会館

(品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 2F)

JR 大崎駅南改札口から徒歩 3 分



- ① 3階より専用エレベーターかエスカレーターで1階正面入口より2階会議室へ
② ゲートシティ大崎3階入口からエスカレーターで2階会議室へ